

平成28年（2016年）

釧路広域連合議会会議録

平成28年11月21日開会
平成28年11月21日閉会

11月定例会

第2回11月定例会

釧 路 広 域 連 合 議 会

平成28年第2回11月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成28年11月21日 至平成28年11月21日 1日間

11月21日（月）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（16人）	1
欠席議員（1人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後3時30分開会）	1
諸般の報告	
日程第1 議席指定の件	2
会議録署名議員の指名（東隆行議員、工藤正志議員）	2
日程第2 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第3 議案第2号ほか1件上程	3
提案説明	
名塚事務管理者	3
質疑・一般質問	
工藤正志君	3
佐藤昭平君	4
蝦名広域連合長	5
議案第2号ほか1件討論省略	7
表決	
・議案第2号表決（可決）	7
・議案第3号表決（認定）	8
閉会宣告（午後4時15分）	8
署名	9
付録	
11月定例会議決結果表	10
質疑・一般質問発言項目一覧表	11
議席表	12
11月定例会議事経過	13

平成28年第2回11月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成28年11月21日（月曜日）

議事日程

- 午後3時30分開議
日程第1 議席指定の件
日程第2 会期決定の件
日程第3 議案第2号ほか1件上程

副広域連合長 大石正行君
副広域連合長 棚野孝夫君
副広域連合長 徳永哲雄君
事務管理者 名塚昭君
監査委員 中井康晴君
事務局長 坂卓哉君

会議に付した案件

- 1 開会宣言
1 諸般の報告
1 日程第1
1 会議録署名議員の指名
1 日程第2
1 広域連合長の発言
1 日程第3

議会事務局職員

議会事務局長 森利文君
議事課長 高嶋晃治君
議事課長補佐 池田和騎君
議事課主査 高山直樹君

出席議員（16人）

議長 17番 月田光明君
副議長 8番 佐藤昭平君
1番 東隆行君
3番 近江屋茂君
4番 高橋正秀君
5番 立石巧君
6番 中村仁志君
7番 佐々木洋平君
9番 伊東尚悟君
10番 戸田悟君
11番 河合初恵君
12番 森豊君
13番 工藤正志君
14番 鶴間秀典君
15番 岡田遼君
16番 宮田団君

欠席議員（1名）

2番 佐藤吉人君

本会議場に出席した者

広域連合長 蝦名大也君
副広域連合長 佐藤廣高君

午後3時30分

開会宣告

- 議長月田光明君 皆さんご苦労さまです。
出席議員が定足数に達しておりますので、平成28年
第2回釧路広域連合議会11月定例会は成立いたしました。
よって、これより開会いたします。直ちに会議を開
きます。

諸般の報告

- 事務局長に諸般の報告をさせます。
○議会事務局長森利文君 報告をいたします。
ただいまの出席議員は、16人です。
なお、佐藤吉人議員より、所用により欠席する旨、
届出がありました。
今議会に連合長から提出された議案は、議案第2号
及び第3号であります。
次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3
項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出が
ありました。
次に、本日の議事日程は、日程第1、議席指定の
件、日程第2、会期決定の件、日程第3、議案第2号
及び第3号であります。
以上で報告を終わります。

日程第1 議席指定の件

○議長月田光明君 日程第1、議席指定の件を議題といたします。

新議員の選出に伴い、会議規則第4条第1項の規定により、議席を指定いたします。

お諮りいたします。

新議員の議席は、ただいまのとおりで指定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって、新議員の議席につきましては、ただいまのとおりと決しました。

会議録署名議員の指名

○議長月田光明君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

1番 東 隆 行 議員
13番 工 藤 正 志 議員

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長月田光明君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長月田光明君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄ご多用の折、本日ここにお集まりをいただき、平成28年第2回鉦路広域連合議会11月定例会を開催できましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。

このたび鉦路市広域連合規約に基づき行われた、構成市町村長の投票による選挙におきまして、私が広域連合長に選出され、引き続き今後4年間、その任に当たることになったところでございます。

本連合を構成する5市町村の代表として、改めてその責任の重大さを痛感いたしているところでござい

す。

なお、各町村長の皆様には引き続き、副広域連合長にご就任いただいております。議員各位におかれましては、これまでに倍してのご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、本連合清掃工場は、平成18年4月の供用開始から早いもので、今年で11年目を迎えてございます。

この間、構成市町村の円滑な連絡調整が図られるなか、順調に稼働を続けており、排ガスなどの環境基準も十二分に達成されておりますことから、安全で安定した運営体制が確立されてきたものと考えてござい

ます。

平成27年度のごみ処理状況をご報告申し上げます。

ごみの搬入量につきましては、5市町村合計で、64,550トンとなっており、昨年度と比較いたしまして約83トン、率にして0.13%ほど減少、ごみ発熱量改善資材など共通負担分を加えた総搬入量でも68トンほどの減少となったところでございます。

ごみの焼却量につきましても、搬入量の減少に伴い、約540トン減少しており、2つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行ってござい

ます。

次に本施設の特徴であります、資源循環の取組み状況についてのご報告でございます。

廃熱を利用した廃棄物発電では、工場で使用する電力のほとんどをまかなった上、余剰電力の売電により、当初予算に対し約1,800万円増の1億7,260万円余りの収入を上げてございます。

また、ごみから回収した鉄やアルミの再利用につき

ましては、搬出量の減少、及び鉄の売却単価の下落により、前年度と比べ減収となりましたものの、当初予算を上回り、614万円ほどの収入となっております。

経過等につきましては、以上でございます。

この後、議案といたしまして平成28年度鉦路広域連合一般会計補正予算、及び平成27年度鉦路広域連合一般会計決算認定の件の2件について、ご審議をいただくこととなっております。このうち一般会計補正予算は、鉦路広域連合高山の森パークゴルフ場の指定管理に関連するものでございます。平成26年度に、平成27年度から5カ年の指定管理者の指定に係る議決をいただいた際、併せて債務負担行為に係る補正予算についても議決をいただく必要があったにもかかわらず、その対応を失念したため、今議会において議決をお願いするものでございます。

行政運営上、あつてはならないことでございまして、極めて遺憾でございます。事務処理上のミスがもたらしたものと、深く反省しお詫びを申し上げます。

今後におきましては、このような事態を二度と生じさせないように、再発防止に万全を期してまいりたいと

思います。

最後に本連合の業務執行にあたりましては、尚一層の効率的、経済的な運営を心掛け、最善の努力をしてまいります。今後とも議員各位並びに、関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

日程第3 議案第2号ほか1件上程

○議長月田光明君 日程第3、議案第2号及び第3号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

名塚事務管理者。

提案説明

○事務管理者名塚 昭君（登壇） ただいま、議題に供されました、各案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第2号、平成28年度釧路広域連合一般会計補正予算についてであります。指定管理者制度に対応した釧路広域連合高山の森パークゴルフ場に係る施設管理運営委託費に関する債務負担行為を措置させていただくものでございます。

次に議案第3号、平成27年度釧路広域連合一般会計決算認定の件についてであります。本案は地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成27年度釧路広域連合一般会計決算を議会の認定に付そうとするものであります。

以上をもちまして、各案件に対する説明を終わります。よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長月田光明君 これより質疑並びに一般質問を行います。通告順に発言を許します。

はじめに13番工藤正志議員の発言を許します。

13番工藤正志議員。

○13番工藤正志君（登壇） はじめに平成28年度補正予算に関わって債務負担行為未設定の件について質問をいたします。

地方自治法第214条では、歳出予算の金額、継続費の総額、又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかねばならないと、なっております。今回、説明がありました。平成26年度補正予算で、高山の森パークゴルフ場の指定管理費についての債務負担行為が未設定だったことにより、行政手続き上や、予算執行にあたって、問題が生じなかったのかをお伺いいたします。

債務負担行為の設定を失念していたとの説明があり

ましたが、人が行うことですので、間違いや失敗はあるとしても、指定管理者の選定においての、債務負担行為の未設定は行政担当としては、初歩的なミスであると言わざるを得ません。なぜ設定がされなかったのか、なぜ2年間も放置されていたのかをお伺いします。今回のことは、地方自治法第214条に抵触する問題だと思います。二度とこのような事態が起きないように再発防止策をどのように考えているのか、そしてこのような事態が起きてしまった背景に広域連合事務局の体制に問題はなかったのかをお聞きいたします。謝罪だけで済む問題ではなく、何らかの処分も必要と思います。連合長に考えをお聞きいたします。

今回の問題で指摘しなければならないのは、監査委員も含めて監査委員会の議論、点検はどうだったのか、ということです。今回資料としていただきました釧路広域連合一般会計歳入歳出決算審査意見書によりますと、施設運営費、高山の森パークゴルフ場指定管理費において、必要な債務負担行為の議決を得ていない状況が見受けられたので、適切な措置を講じるよう求めるものであり、書いてあります。平成26年度決算監査時に発見できなかったのはなぜでしょうか、お聞きをいたします。そして、広域連合事務局、監査委員会もその役割をきちんと果たさなかった状況について連合長の見解をお聞きいたします。

最後に、議案第2号、平成28年度釧路広域連合一般会計補正予算で、改めての債務負担行為の設定については当然の措置としても、今回の指定管理者の指定時での債務負担行為の未設定の問題、及び、わが党がこれまで指摘してきたガス化溶融炉のダイオキシン検査などの不十分さなどの問題があるので、議案第3号にも反対を表明して質問を終わります。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路市、工藤正志議員のご質問にお答えをいたします。

私の方からは、広域連合事務局の体制、また監査を含めた体制についてのご質問と処分についてお答えをさせていただきます。

まず、体制についてであります。本件は、事務局体制の問題ではなく、職員の間でしっかりとチェックが出来ていれば、防ぐことの出来た事務処理上のミスでございます。しかしながらこれは当連合に対する信頼、失墜を招きかねない、重大なミスでございます。これは大変遺憾に思っているところでございます。

そして処分についてのご質問であります。これは構成自治体での類似ケースなどを参考に、その要否について判断することになると、このように考えてございます。私からは以上でございます。

○議長月田光明君 事務局長。

○事務局長坂 卓哉君（登壇） まずもって議会の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたことに対し、深くお詫びを申し上げます。

私からは工藤議員の3点の質問についてお答えをさせていただきます。

まず、債務負担行為が設定されなかった理由についてでございますが、事務的なチェック機能の欠落によるものでございます。

次になぜ2年間も放置されたのか、行政の手続き上や、予算執行上の問題が生じなかったのかのお尋ねについてでございますが、放置をしたものではなく、債務負担行為に係る補正予算の議決を頂戴しているという思い込みにより、当然の事として予算の承認をお願いし、指定管理に係る事務を遂行してきたというのが実態でございます。結果として今日まで業務執行上の問題は生じてこなかったところでございます。

最後、再発防止策についてでございますが、具体的対応策として指定管理者の指定に係る議案中に補正予算議案別途提出、といった文言表記を行うなど関連予算議案の提出漏れを確実に回避できる仕組みを導入し、このような事態を二度と起さないよう、努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長月田光明君 監査委員。

○監査委員中井康晴君（登壇） 私からは債務負担行為の件について、平成26年度の決算審査の時に発見出来なかったのか、というお尋ねでございます。

決算審査につきましては、通常提出された歳入歳出決算書等の資料に基づき、審査を行っていることから、議決を得ていない債務負担行為を確認することは、難しいものと認識してございます。

そのため、本件につきましては平成27年度の決算審査において、平成27年度から5ヵ年間の高山の森パークゴルフ場の指定管理者基本協定に基づく、管理運営費の債務負担行為の議決を得ていないことが判明したことから、決算審査意見書において適切な措置を講じるよう求めたものでございます。私からは以上でございます。

○議長月田光明君 次に、8番佐藤昭平議員の発言を許します。

8番佐藤昭平議員。

○8番佐藤昭平君（登壇） 質問をはじめます。

1件目、釧路広域連合ごみ処理基本計画についてお尋ねいたします。

本計画、概要版が今年2月に配布されております。10年間という長期計画です。第1章では、平成18年度より、管内1市2町1村により広域連合清掃工場を供用開始していること、工場は15年間の長期包括委託事業運営をしてきたとあります。

また、弟子屈町が釧路広域連合に加入したこと、連合構成市町村の資源化施策の変更、変化などにより、

計画ごみ量の推計と実績に乖離が生じたことを踏まえて、平成27年度においては、既存計画の中間的見直しを行って本計画の策定に至ったというふうにあります。

本計画の目的ですけれども、構成市町村における将来的なごみ計画処理量を把握すること、そのことによって今後における施設の管理運営に対しての指標とするとおっしゃっております。

計画期間は本年より平成37年度までで、全7章立てという内容となっております。さて基本計画中のごみ処理状況の実績、これは第2章に関わるんですけれども、これを踏まえつつ、第5章の構成市町村における発生量及び処理量の予測の箇所についてまず、触れたいと思います。

収集ごみ原単位というのは一人一日当たりのごみ量ということでありますけれども、これの将来予測単位では構成市町村いずれも、直近の平成26年度と比較して10年後もその量のまま、基本的には継続すると分析をしております。

平成26年度の実績は、これは一人あたり665グラムに対し、10年後の平成37年についても664グラムというふうにしてあります。一方、構成市町村の一般廃棄物処理基本計画を参考に算出したごみ減量資源化施策の強化を図った場合の予測では、計画収集、これは可燃、不燃、資源、粗大、その他のごみでありますけれども、この総量を見ると、平成26年度の実績で、一日143.69トンに対し、平成32年度127.56トン、平成37年度116.26トンとしています。比率を見ると、32年度の場合は26年度比で88.8%、37年度においては、同じく26年度比較で80.9%、約2割減と予測しております。

収集ごみ原単位の予測と計画収集の推移予測が乖離しているのではないのでしょうか。今後は人口減少が各市町村においても、基調で推移するであろうと思う訳であります。ごみ量も基本的には減少していくと考えるものです。まだ予測という次元のことでありますけれども、ごみ量は清掃工場の稼働にとって、ある意味決定的なことで、その量によっては灯油ですとか、発熱量の改善資材ですとか、それらが多くなってしまうか、少なく済むかに関わってくるので、当然運営コストにも関連してくると思えます。

1点目は、この予測の乖離という点について計画上感じますからその点について答弁を求めます。

2点目は第7章の今後の広域ごみ処理施設のあり方について関わってご質問をいたします。

7章の2の2、今後の課題の（3）、今後の運転維持管理方法にこう書いてあります。長いので抜粋して読み上げたいと思います。

本清掃工場は、施行メーカーが、設計建設したガス化溶融施設の最初の実機であり、運転維持管理も責任をもって実施してもらうこと等の理由から、現長期包

括委託事業については、施行メーカーを中心とした企業グループと随意契約を締結した。その長期包括委託事業も今年度を含めると残り6ヶ年で事業終了を迎えることから、その後の運転維持管理方法について現契約を延長するのか、それとも現契約を終了して新たな運転維持管理方法により、契約を締結するのか、検討しておく必要があるとあります。

続いてまた新たな運転維持管理方法の検討においては、更に長期包括委託事業を実施すべきか否か、長期包括委託事業とする場合の事業範囲等の事業条件等に係る検討等も実施する必要がある、更には現契約を踏まえつつ、新たな運転、維持管理方法における契約方法や、事業者選定方法についても検討しておく必要があるとあります。

そして、7章のまとめの部分では、平成31年頃までに、平成33年以降の契約方法、事業条件を整理する必要があると書いてあります。そこで1つ目をお聞きしますが、この31年頃からの検討開始ということでは、各構成市町村やそれぞれの議会等も含めて、当連合の議会も含めて、議論の必要時間を想定すると遅いのではないかというふうに思うのですが、これは漠然とした心配の範囲でありますけれども、この際ですから検討事項とタイムスケジュールについて想定しているものがあれば、答弁を求めるところであります。

2つ目ですが、これは今回の基本計画以降の事になりますので、その事を踏まえてお聞きしますけれども、延命化工事等が実施されたとしても、いずれにしても機械ですから限界がくるわけです。その時をいつにするのか、見通しと申しますか、難しいかもしれませんが想定があればお聞きをしたいと思えます。これは各自治体、構成自治体等においてのごみ処理についての先の見通しということにも関わってきますから、どの時期で判断が可能かという事も含めて出てくるのか答弁を求めたいと思えます。

2点目でありますけれども、高山の森パークゴルフ場についてお聞きします。今日パークゴルフは、健康作り、仲間作りなど心身ともに増進効果があると評価されています。パークゴルフは国民スポーツとして定着したと言えると思えます。当施設も喜ばれております。同時に広域ごみ処理組織が所有する形態は大変珍しいと思っております。そこでお聞きします。

1つ目、先ほど述べた基本計画の部分には地域の交流と書かれておりますけれども、これは何を意味しているのか、合わせて交流の場として利用者数等の現状、及び利用者の皆さん方の声や、要望等があればお聞きをしたいと思えます。

2つ目ですけれども、当施設は広域連合の所有であり、責任を持たれているというふうに思いますが、管理業務を外部委託とした経過について答弁を求めます。住民の皆さんからは、利用者の方も含

めてそもそも何故、広域ごみ処理の事業体がパークゴルフ場を所有管理しているのか、という声もあります。私は経過については昨年からですので、ちょっと不明な点もあるものですから、この点についても答弁を求めます。1回目の質問です。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路町、佐藤昭平議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、ごみ発生量及び収集ごみ原単位との乖離というか差、合わせて高山の森パークゴルフ場について2点お答えをさせていただきます。

まず、ごみの減量資源化、この推進ということにつきまして、構成市町村それぞれの計画に基づいた取組みが行われ、その中で資源循環型社会の形成に努めているものと、このように認識しているところでありまして、またそれぞれの自治体で、構成市町村の中でこういった取組みを行っていくということでございます。

広域連合といたしましては、ここは処理能力ということを踏まえ、安定した減量化の方は各構成市町村の中で取組んでいくものと、清掃工場といたしましては、現状の確保できるものを予測としていれているということで、乖離ということについて大きな課題があるというような認識はしていないところでございます。

続きまして、高山の森パークゴルフ場でございます。これは、当清掃工場の還元施設という言葉になる訳でございますが、地域の交流というものに造成したところを使っていたらこうと、このパークゴルフ場が設置されたということでございます。そしてこちらにつきましては、平成24年度以降、指定管理者制度を導入しており、企業努力によりまして、料金収入の増加を図り、収益を上げることも可能ということで、まさに民間の知恵も使っていただきながら、より効率的に使っていただくということでの指定管理者制度の導入でございます。私からは以上であります。

○議長月田光明君 事務局長。

○事務局長坂 卓哉君（登壇） ごみ処理基本計画に関わって、今後のタイムスケジュールですとか、延命化の見通し時期などを明確に出来るかというようなご質問でございましたけれども、この計画の中に書き込んでおりますように、まだ明確なものとして形にはなってございまして、今後こういった課題が浮上してくるので、検討を深めていきたいというような意味で書き込ませていただいております。

1番最初にやるべきは、精密機器の検査ということで、実際の工場の劣化状況とかをきちんと調べる、というところから入っていかねばならないものというふうに考えております。私からは以上でございます。

す。

○議長月田光明君 佐藤議員。

○8番佐藤昭平君（登壇） 2回目の質問をさせていただきます。

ごみ収集原単位とごみの総量との関係に乖離があるのではないかとということで、ご質問をいたしました。

連合長からは、各構成市町村においては、ごみの減量対策に取り組んでいくという方向で設定をしていると、しかし、そのごみが全体としては確保していける見通しなんだということで、課題として認識されていないということだったんですけれども、それだと私の質問に答えていない中身かなというふうに思います。

10年間という見通しですから、予測ということが中々難しいところがありますけれども、私はごみは基本的に減っていく方向にあるのではないかとということで、明確にこれは各構成市町村のところでも様々な計画のところでも出されており、人口減少を基調として推移をしていくということが明らかですから、それは一人あたりのごみ収集原単位がどのように推移するかというのはありますけれども、総量としてはやはり減量していくのではないかと、そういう見通しをしっかりと、基本計画の時点ですから、色々厳密に設定するのは難しいかもしれませんが、ぜひこれについては検討をして、きちんと見通しを正確なものに、出来るだけ正確に近づけるように検討を加えていただきたいと思いますので、そういう形で検討していくというような方向をぜひ打ち出していきたいということで再度、本件については連合長の答弁を求めたいという基本姿勢であります。基本計画ですから。

それからもう1点は高山の森パークゴルフ場についてなんですが、地域の方への還元ということなんですけれども、私この点での還元ということの意味がよく分かりません。それは何故かということ、高山パークゴルフ場の立地にしても、結局利用出来るのは、遠路鶴居村や弟子屈の方から来られる方も愛好者の中にはいらっしゃるかもしれませんが、利用ということでは釧路市民や近隣の釧路町民のところに大きく利用の恩恵があるのではないのかなと、そういう点では広域連合全体のところで少なくとも構成されている市町村の住民のところに還元をしているとは実態としては、なかなか難しいのではないのかなというふうに思います。ただ、現状、そういうような位置付けでやっているということは、地域の交流という位置付けがあるという意味では理解出来ましたので、この点については、今日は了としたいと思います。経過の説明を含めて解かったのですけれども、それも踏まえて2回目の質問をしたいと思います。

高山のパークゴルフ場の関係については、そもそもこの当該のパークゴルフ場の用地は釧路市の所有地だと聞いております。そのことも含めて、本来こういう

パークゴルフ場の運営等については、釧路市の施設として運営されるべきではないかというふうに私の私見ですけれども、思っております。

広域処理事業体の所有運営であることに不自然を感じます。何を言いたいかといいますと、今回、当該施設の外部委託管理関係の債務負担行為の未設定の問題、それに伴う補正の案件も出されている訳でありますけれども、私はこの信じられない失態の背景や、要因をしっかりと把握することが大事だと思います。直接的には事務上のミスということは、これは言わずもがな直接的にそういうことだから起こった事案であることが明らかでありますけれども、大事なはその失態の背景、要因をしっかりと把握するというので私、このパークゴルフ場について、やはり事業主体、事業目的、本来のことではなくて、そのことによって広域連合として、このパークゴルフ場当該施設について、当事者意識が欠如していたのではないかとというふうに私は推測いたします。パークゴルフ場もパークゴルフについても私否定するのでは全然ないんですけれども、速やかにと言いますか、釧路市への移管も含めて検討すべきではないかなと思います。

平成27年度の決算を見ますと、歳入歳出の差し引きというのは220万円程度であります。決してその広域連合自体の決算状況等は万全ではないなとも思いますので、740万円程度の支出でありますけれども、これについては節約にもなるのではないのかなというふうに考えます。連合長の答弁を求めたいと思います。

2つ目は、結果責任の問題です。債務負担行為とは何ぞや、ということは、これは議員の皆さんは理解していると思いますけれども、私も今回の事案のところで様々な方に聞きましたら啞然として、声を出して、えーとおっしゃる方もいましたし、前代未聞だ、とか呆れたとか、本当か、との声が殆どであります。13番議員の方からも質問でありましたけれども、明確に地方自治法の違反でありますし、そうであれば地方公務員法にのっとり、関係者の懲戒処分が妥当な事案と私は考えております。組織としての軽佻が問われている、そのような内容ではないかなと思っておりますので、そういう点で改めて答弁を求めたいと思います。以上2回目の質問を終えます。

○議長月田光明君 佐藤議員に申し上げます。

2点目の再質問の債務負担行為に関する問題でございますが、第1質問ではこの質問には触れておりませんし、発言通告にもないものと理解しておりますので、第2質問の質問内容としてはちょっとルールから外れているのではないかと判断いたしますが、それではよろしいですか。

○8番佐藤昭平君 はい。

○議長月田光明君 それでは1点目の再質問についての答弁を求めます。

連合長。

○**広域連合長蝦名大也君**（登壇） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

まず、ごみ発生量及び収集ごみ原単位この乖離の部分についてでございます。ごみが減っていく中で、さらにその計画の中で、検討していくということが必要ではないかというご質問でございます。先ほどの繰り返し返しの答弁で恐縮ではございますけれども、ごみの減量化というのはそれぞれの自治体、構成自治体の中で展開し計画的に進めていく、まさに資源循環型社会の形成というのはそれぞれが行っているということでございます。ここはそれぞれの構成市町村の中でしっかり進めていき、私どもの清掃工場といたしましては、しっかりとした安定的な稼働というものを進めていくことが重要になってくるとこのように考えております。その中で、毎年各構成市町村の負担ということも検討していきながら、より効率的に、安定的に稼働できるような形で、毎年毎年その負担金のことも見直していきながらこのような形の中で対応しているということでございます。そういった意味での収集ごみ原単位との差ということについては課題がないものと認識をしているところでございます。

続きまして高山の森パークゴルフ場でございます。このパークゴルフ場、これは主たる施設としては清掃工場でありまして、この施設に付帯したものというのが高山の森パークゴルフ場ということでございます。それが還元施設とこういう位置付けをされているものでございます。還元施設というのは構成市町村の方々に還元をしていくというのではなく、施設がある中でその地域の方々、住民誰もがなんですけれども、まずはその地域の方々、まず利用が可能な施設というところをメインにおいて、行っているものでございますので、そういった位置付けの還元施設ということでご理解をいただければ有難いと、このように思うところでございます。

私の方からは以上でございます。

○**議長月田光明君** 佐藤議員。

○**8番佐藤昭平君**（登壇） 3回目最後の質問を行います。

いずれにしても10年間の計画ですから、予測の関係は色々変更と言いますか、これから精査等が必要かと思えますけれども、是非、基本は各市町村のところでは減量を取組んでいく方向になるのかなと、いうふうに思いますが、一定長期間の計画でもありますので、適時、見直し等も含めて期間の中で行っていただきたい。具体的にはまだ出されたばかりでありますけれども、連合としてどのような形でのローリングなどしていくのかなと最後にこの1点だけお聞きをしておきたいと思えます。いずれにしましても、債務行為の未設定のまま、色々あったとしても執行されたのが平

成27年度の決算ですから、これは不正常的なものであって、また、当該パークゴルフ場に係る債務負担行為の補正についても、これは決算と一連のものとして、これも不正常的なものと考えますので、この点についても賛成できないということを表明して質問は最後にしたいと思えます。

○**議長月田光明君** 理事者の答弁を求めます。連合長。

○**広域連合長蝦名大也君**（登壇） 佐藤議員の再度のご質問でございます。

この長期的見直しを含めてということでございます。私どもこの清掃工場が効率的にまた経済的にそしてこれは、排ガスなどの環境基準を十二分に達成することと、安全で安定した運営体制、ここをしっかりと守っていくことが第一義的に進めていくことだとこのように考えております。

そういった意味でもしっかりとこのことを進めるように、また議員の皆様のご協力をいただきながら、構成市町村と連携をとって進めてまいりたいと、このように考えております。以上であります。

○**議長月田光明君** 以上を持って…戸田議員。

○**10番戸田 悟君** 先ほど議長が佐藤議員の2質の答弁整理をしました。その部分について議事録精査をして削除をすればその辺の明確性を出してないものですから議事録は残ってしまいます。ですから答弁は認めないという形で1質で質問していない、だから2質の部分は不成立で削除するのかわからないのか、その辺を明確にさせていただきたいと思えます。

○**議長月田光明君** 後ほど整理をしてご報告をさせていただきますと存じます。

以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第2号ほか1件討論省略

○**議長月田光明君** この際、お諮りいたします。両案に対する討論を省略し、直ちに採決を行うことに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長月田光明君** ご異議なしと認めます。よって直ちに採決を行います。

議案第2号表決（可決）

○**議長月田光明君** 議案第2号、平成28年度釧路広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○**議長月田光明君** 起立多数と認めます。よって本案は原案可決と決しました。

議案第3号表決（認定）

○議長月田光明君 次に、議案第3号、平成27年度 釧路広域連合一般会計決算認定の件を採決いたします。

本案を認定と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長月田光明君 起立多数と認めます。

よって、本案は、認定と決しました。

閉会宣告

○議長月田光明君 以上をもって、今議会の日程は、すべて終了いたしました。

平成28年第2回釧路広域連合議会11月定例会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 月田 光明

同 議員 東 隆行

同 議員 工藤 正志

平成28年第2回釧路広域連合議会11月定例会議決結果表

会期自平成28年11月21日

至平成28年11月21日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 月田光明

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第2号	平成28年度釧路広域連合一般会計補正予算	連合長	28. 11. 21	原案可決
議案第3号	平成27年度釧路広域連合一般会計決算認定の件	連合長	〃	認定

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路連監 報告第3号	例月現金出納検査報告書	監査委員	28. 11. 21	報告完了

平成28年第2回釧路広域連合議会 11月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	11/21 (月)	13番 工 藤 正 志 (釧路市)	1 債務負担行為 (1) 債務負担行為未設定の理由 (2) 監査委員としての見解
2	11/21 (月)	8番 佐 藤 昭 平 (釧路町)	1 釧路広域連合ごみ処理基本計画 (1) ごみ発生量及び収集ごみ原単位の予測が示されているが、 減量・資源化の推進策は (2) 今後の広域ごみ処理について 2 高山の森パークゴルフ場 (1) 「地域の交流」を目的としての施設だが、利用状況と課題は (2) 施設の管理運営を外部委託としている理由は

平成28年第2回11月定例会議事経過

会期	年月日	曜	区分	内容
1	28. 11. 21	月	本会議	開会 議席指定 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録
平成28年第2回11月定例会

平成29年1月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント
電話(0154)22-9311